

公益財団法人 韓昌祐・哲文化財団
理事長 韓昌祐 殿

平成 27年 4月 27日

公益財団法人 韓昌祐・哲文化財団

監事 青柳 正敏

公益財団法人 韓昌祐・哲文化財団

監事 長岡 美奈

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果について、次の通り報告いたします。

各監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上